

自動車・同付属品製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	E00ケーストランス完成品を所定の場所に置き外に置いてある空パレットを取りに行こうとした時、右足を捻ってしまった（ハンドリフター使用）。シートシャッターの昇降ひもを引こうとふりむいたとき、足を捻ってしまった。	44	100~299
1	17~18	自動車部品のカシメ作業をしていたが、カシメ機の扱いに慣れていなかった為、肩と腕に負担がかかり損傷した。	31	100~299
1	9~10	被災者はボデー課において車両ドアの納付運搬作業中、いつものようにライン上で完成したドア（約15kg）を工程から取り出し、台車へ積み込む作業でドアを持ち上げた際、右肩付近に痛みを感じた。	44	1000~9999
1	15~16	新品番立ち上げ以降、組立工程にて電線をBOXに収納する作業負荷、及び製品重量が増加した為肉体的（上腕）に負担がかかった。	45	—
2	9~10	加工ラインにて製品を取り出す際、腰・右脚に痛みが起きた。	51	1000~9999
2	15~16	治具の段取り替えの時に、治具を持ち上げた時に肩と手首をひねった。プレス機による加工の為のワーク受（治具）交換時。重量約7kg。	45	100~299
2	8~9	鉄製品のバリ、返り取り作業工程に従事している際、非常に製品のバリが取りにくい箇所もありヤスリを当てる角度によっては手首をひねった状態で力を入れ作業することが多くあり手首の痺れを感じ病院で受診した。	29	10~29
		被災者は、工場内作業場で自動車部品メーターカバーを取り付け作業を行って		300

2	12~13	る際に力を入れ圧着した時に両手首に痛みを感じた。また、コネクタを結線する作業もあり、中指を痛めた。	41	~ 499
2	6~7	車両製造工場内組立工程にて、車両内に上半身を入れながら各種部品の組付け（ステアリング下部の配線、シート周辺カバー等の取付け）習熟を行っていたところ、左胸に違和感を感じるようになった。筋肉痛だと思い、そのまま作業を続けていた。後日早朝、左胸に強い痛みを感じた為、医師による診察・治療を受けた。	37	~ 9999
3	20~21	組立工場ドア工程にてフロントドア組付、及び周辺部品の組付を行っており、左手の作業が多い。左肩付近に軽い痛みがあり、そのあと痛み増して左肩が上がりなくなり、左鎖骨骨折と判明した。	29	~ 9999
3	17~18	派遣労働者である本人は、就業場所であるプレス設備の近くで、容器に入っている1個当たり約1kg以下の材料5~10枚くらいを持ち上げ、別の専用容器に移し替える作業（以前から行われている標準作業）に従事していたが、仕事を休むようになり、後日に本人から、当該作業により腰部を負傷したと連絡を受けた。	55	~ 299
3	19~20	ダイカストマシンDC-13号機で押し出し油圧ホースの定期交換を行っていた。古いホースを取り外すためスパナをかけ緩めようと力を入れた時に、一気に緩み体勢が崩れそうになり踏ん張った時に、腰に痛みを感じたがそのまま作業を続けた。その後、押し出しシリンダ固定側スケイズアニホールドの油圧ホースを交換し、射出油圧ホースを交換しているときに痛みがひどくなった。	29	~ 499
3	10~11	中央道路の床面に置かれた部品入りのポリ箱を手で持ち上げて移動させるため、箱を持つと腰を屈めたところ、背中側腰部に激しい痛みを覚え、その場から動けなくなった。	42	50~ 99
3	8~9	第一工場1Fボルトラインのボルト在庫置場で、ボルトの仕分け作業中に、ボルト（14.5kg）を持ち上げパレットから台車に移動させる際に、腰へ急激に負荷がかかり腰部挫傷を負った。	44	50~ 99
3	8~9	派遣先に出社後、朝のラジオ体操に参加しようと場所を移動していたところ、通り道であるフォークリフト置き場（コンクリート）の穴に気がつかず、左足が穴にはまってしまい、左足のくるぶしを負傷した。	53	~ 299

4	15～ 16	工場内において、従業員がお客様の車の整備のため、リフトアップしてエンジンナンバーのボルトをゆるめようとした際、ボルトがかたく締まっていたため、力を入れてレンジを回した時、左足を捻って膝部分を負傷した。	35	1～9
4	15～ 16	トリムラインにて部品の組立作業中、部品を両手で持って車両へ乗り込んだ際、右足を着地させた時に足が滑ったため右足膝をひねり靭帯を損傷した。	21	100～ 299
4	11～ 12	派遣元工場建屋外の納入場所において、取引先から納入された組み立て部品（約12～18kg）を手押し台車に積み替える作業を中腰の状態で行っている際、腰に痛みを感じた。	46	30～ 49
4	14～ 15	本社工場で、機械加工をする機械から、約30kgの材料を外そうとした時に、胸背部に痛みを感じた。材料は胸と腰の間ぐらいの高さにあった。材料をセットするときは、機械の中に身体を入れセットするのだが、外すときは入らずに外そうとしてしまったため、胸と腰に負担がかかってしまった。	33	50～ 99
4	13～ 14	準決勝でピッチャーをしており、バント処理の際に急なストップ動作をし、その際に右膝を捻り、前十字靭帯を断裂した。	23	1000～ 9999
4	8～9	当工場内において熱処理作業中、1号炉挿入部にバスケットが引っ掛かった為バールを使用し引っ掛かりを外していたところ、挿入扉が下降した反動でバールが跳ね、左顎に当たり負傷した。	51	100～ 299
4	14～ 15	マシニング機へのワーク脱着作業を次のような手順で行っていた。①アルミ素材（3～5kg）を右手に取り、左手に持ちかえる。②右手で機械で処理済みのワークを取り出し、左手で左手に持っているアルミ素材を機械にセットする。③右手に持っている処理済みのワークを向きを変えて左手に持ち換え、次の機械にセットする。合計8台の機械にセット・脱着を繰り返す作業の負荷により、痛みが発生した。	28	300～ 499
5	11～ 12	コロコン（高さ約70cm）から台車へ製品の入った段ボール（約8kg）を移動していた際に腰に痛みが走った。	36	50～ 99

5	10～ 11	昼食を食べに外通路移動の際、雨で路面が濡れていたため、走っていて右膝を捻った。（何も無い平坦な通路）	46	100 ～ 299
5	20～ 21	トイレに行く為、加工現場の階段を降りて左へ曲がろうとしたところ、バランスを崩して左足首を捻挫した。	35	1000 ～ 9999
5	21～ 22	ロス材を投入する作業をしていて、ロス材のパレットが1/3程度減った時点で大きく曲げた上体を起こし、体勢を戻した際に腰を痛めた。2日前からレザーロス材の手持ち移動の際に腰の違和感を感じていたが、作業を続けていたため今回の災害発生となった。	36	100 ～ 299
6	20～ 21	工場にて、リアデフ製品組立作業中、ハンドル（専用工具）を使用し締付作業をしていた。流れてくる製品の中にはネジ山が合わず、ネジ山を一度緩め合わせた後、締付作業をすることがある。締める作業は、右手でハンドルを持ち、左手をハンドル下部に添えて手前方向に一気に力を加えるが、ネジ山が緩んだ瞬間、その勢いで左手首を捻り関節を負傷した。	21	500 ～ 999
6	14～ 15	工場内の組立ラインとパレット置場の間にて、組立用の本体の入った箱をローラー式の台車へ移すため、箱を手前に引っ張った時に腰を痛めてしまった。	53	500 ～ 999
6	18～ 19	200tプレス検査工程において、プレス検査品をパレットに投入後、パレット側面の扉を閉めようとフックを掛けた。右手を扉に添えて、左手にてフックを回転させ閉めた時に、右手ゴム手袋を挟み込んだことに気付かず手を戻した時、以前（2～3年前）痛めていた右手母指を痛めてしまった。	52	1000 ～ 9999
6	11～ 12	工場の超音波洗浄機でフックが引っ掛かり、復旧しようと搬送装置のチャック部を押し上げた際、手首に力が掛かり痛めたものである。	47	100 ～ 299
6	17～ 18	工場荷受け出荷場付近にて、空箱を積んだパレットをリーチフォークリフトで積み下ろし作業を行っていた。フォーク（爪）でパレットを持ち上げ、バック走行を行おうとした時に突然、右足首に痛みを感じた。直立姿勢で体の捻りや打撲、	44	100 ～

		何らかの接触等もなく、突然の痛みであった。		299
6	17～ 18	出荷する荷物を台車で運んでいたところ、床に凹凸があり、台車のバランスが崩れて荷物が落ちそうになった。それを防ぐ為に足に力を入れた際に痛めた。	46	100 ～ 299
6	16～ 17	当社工場内での製造研磨作業中、製品が床に落下したため製品を取ろうとした時、不自然な体勢になり転倒した。転倒した時、無理に首を捻ってしまい痛めた。	38	10～ 29
7	23～24	本社工場内の中央にある機械加工のマシンの横で、ひざの高さぐらいにある材料をコンベアに載せようと、材料を持ちあげた際に、左肩から左ひじに掛けて痛みが走り、しびれてしまった。頸肩腕症候群及び左肩腱板炎と診断された。材料は直径40cm、重さ30kgのものだった。	44	50～ 99
7	10～ 11	AD7号炉の出側で、製品を治具から外し箱に入れる作業中、治具の入った箱がコロコンに溜まったので、前工程に治具を返すため、カゴティーナに箱を積み替える際に、6段目に箱を積んだときに左肘に痛みが発生した。	30	500 ～ 999
7	15～ 16	サッカー競技にて、試合でキーパーをしているときに、1時間前から準備運動とアップを実施して試合を開始し、試合開始から55分経過した頃、相手が蹴って転がっているボールを右足で蹴り出し、右足から着地したときに着地に失敗し、右膝を痛めた。	19	1000 ～ 9999
7	8～9	構内作業場にて、台車の上のポリ箱（660mm×190mm×340mm）を運搬する際に、通常3箱ずつ2回に分けて作業するところを6箱同時に運搬し、床面に降ろそうとしたときに左肘に負荷がかかり、捻挫した。	62	100 ～ 299
9	6～7	ラインを稼働中に構成部品のウェッジを落下させてしまった。落下したウェッジを中腰で拾おうとしたところ、重心が前に移動しすぎたため、急いで重心を後方に戻そうとしたことからバランスを崩し、尻もちをついてしまった。しりもちをついた際に、背骨に強い負荷が掛かり、圧迫骨折したものである。	59	300 ～ 499
9	17～	材料倉庫で、台車の上の材料を壁に立てかける作業中、アルミの丸棒の束約30kg（長さ3m、1本1.5kg×20本）をしゃがんで中腰で持ち上げようとしたと	33	10～

	18	き、腰にグキッと激痛が走った。		29
9	8~9	第2組立工場ユニットマウント工程にて作業中、フロントサスペンションを両腕で保持して押し上げながらハンガーに吊られた車両に取り付ける際、肩甲骨に痛みが走った。	26	1000 ~ 9999
10	10~ 11	工場内で旋盤の切り粉を台車に乗せ、切り粉保管場に移動中工場内のスロープで足が滑った際、右腰に痛みを感じた。	68	1~9
10	9~ 10	工場にてロアーフレームライン空箱置き場でパレット空箱が積みきれない状態になっていたため、被災者はハンドミックで空パレットを運搬し、手で持ち上げ所定の置き場に移動させようとして、腰を痛めた。作業姿勢は基本通りのスクワット姿勢でパレット（重量 12kg）を持ち上げようとした。病院の診断結果は「ぎっくり腰全治1週間」だった。	52	100 ~ 299
11	10~ 11	母豚をストールから分娩舎へ移動中、通路上に出ていた母豚2頭に片足を挟まれ、その状態で更に母豚が動き膝下から捻れてしまった。	24	1000 ~ 9999
11	11~ 12	廃棄部品の仕分け作業の為、リーチフォークを使用し荷物を移動していたところ、荷物のバランスが悪かったので積み直しを行おうとリーチフォークから降りた際に左足を負傷した。	70	50~ 99
11	4~5	ラインで部品の入ったプラスチックコンテナを持ち上げた時に、脇腹に痛みを感じたのでその場でうずくまった。そのまま勤務を続けたが痛み到我慢できなくなり、後日診療を受けたところ右肋骨を骨折していた。	46	100 ~ 299
11	17~ 18	工場入口付近でハンドリフトを使い材料（1t位）を運ぶ際、少し傾斜になっているところを引っ張る為、両手で力を入れ引いた際、体に負荷がかかった。	41	50~ 99
11	14~ 15	第2組立のリアサス搭載工程でトルクレンチを使用してボルトの締め付け作業を行っている時、トルクレンチをしっかり握っておらず手を滑らせて親指を捻り捻挫した。	23	1000 ~ 9999
		船外棧組立工程で、ロアーマウントブラケットの通箱（24kg）を台車から作業台へ移し替えるときに、中腰の姿勢で弾みをつけて持ち上げ、回旋（捻り）したた		500

12	9~10	め、腰に痛みを生じ立てなくなった。通常は2人作業で行っていたが、相方が休みであったため1人で持ち上げた。	26	~ 999
----	------	--	----	----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html